

再評価調書（再々評価）

事業名	一級河川梅川 基幹河川改修事業				
所在地	大和川合流点地先～河南町山城地先				
再々評価理由	再評価後5年を経過した時点で継続中				
事業概要	目的	梅川は、昭和55年度に全体計画の認可を受け、順次下流より改修工事を進めているが、現在も、未改修部において時間雨量50mm（10年確率降雨程度）に対して流下能力が大きく不足しており、洪水による被害を防止するため、河川改修を進める。			
	内容	改修延長 L = 約 3.1km 道路橋 8 橋 堰 3 基 用地取得 約 45,000m <sup>2</sup> 目標流量：450m <sup>3</sup> /s（100年確率 時間雨量 77.7 ミリ） 250m <sup>3</sup> /s（10年確率 時間雨量 51.9 ミリ） 治水安全度（現況）：約 90m <sup>3</sup> /s（時間雨量 20 ミリ程度）			
	事業費	全体事業費 計画約 54 億円 投資事業費約 21 億円 内用地費 計画約 26 億円 内用地費約 6 億円 （土地単価約 5.8 万円 / m <sup>2</sup> ） 内工事費 計画約 28 億円 内工事費約 15 億円 （工事単価約 77.7 万円 / m） 再評価時点における事業費 約 65 億円			
	維持管理費	約 20 百万円 / 年			
	上位計画	大和川水系工事实施基本計画（S51 認可） 大阪府都市基盤中期整備計画（案）H13			
	関連事業	柏原駒ヶ谷千早赤阪線（山城バイパス道路改良事業）			
事業の進捗状況	経過	計画時の想定	再評価時点	現時点	分析
		事業採択年度 S55	S55	S55	工事の伸びが高いのは事業費が大きい取水堰の改築を行ったため・用地取得は概ね順調に進んでいる。
		事業着手年度 S56	S56	S56	
		完成予定年度 H32	H32	H32	
進捗状況	用地 - % 工事 - % 整備延長 L=約 3.1km	用地 12% 工事 32% 整備済延長 L=約 1.5km（48%）	用地 23% 工事 53% 整備済延長 L=約 1.7km（55%）		
途中段階の整備効果発現状況	改修済み箇所から氾濫防止が図れる。				
事業進捗に関する課題					

事業を巡る社会情勢の変化	事業目的に関する諸状況	計画時の想定	再評価時点での状況	現時点での状況	分析
		（100年確率想定時） 氾濫防止面積 380ha 浸水家屋 400戸	浸水戸数 約 400 戸 農地浸水面積 約 50ha 重要な公共施設 浄水場 1、府道 1 災害弱者関連施設 老人会館 1、社会福祉施設 1 その他 農協 1	（100年確率想定時） 想定氾濫区域 179 ha 浸水世帯数 1,501 世帯	一連区間の河川改修により、被害軽減の効果が得られる。
		・団体交渉による用地取得も地元との協力のもと順調に進んでいる。	同左	同左	概ね順調に推移している。
	地元等の協力体制				

	計画時の想定		備考	再評価時点での状況	現時点での状況(変更点)	分析
事業効果の定量的分析	費用便益分析	下記、代替指標による		<ul style="list-style-type: none"> <li><math>b/c = 13.47</math></li> <li>年便益 <math>b = 44.45</math> 億円</li> <li>年費用 <math>c = 3.01</math> 億円</li> <li>算出根拠 治水経済調査要綱</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><math>B/C = 12.49</math></li> <li>便益総額 <math>B = 647.34</math> 億円</li> <li>総費用 <math>C = 51.81</math> 億円</li> <li>費用便益算定の根拠： H12年発刊治水経済調査マニュアル(案)</li> <li>便益内容：資産被害抑止効果</li> <li>受益者：周辺住民、農業従事者等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>未改修区間を改修することにより、洪水被害を軽減できる。</li> <li>河川改修による十分な費用対効果が得られる。</li> </ul>
	その他の指標(代替指標)	事業効果(100年確率) <ul style="list-style-type: none"> <li><math>C/B = 22.1</math></li> <li>年平均被害額 <math>B = 1.2</math> 億円</li> <li>総事業費 <math>C = 26.8</math> 億円</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>便益内容：資産被害抑止効果</li> <li>受益者：周辺住民、農業従事者</li> <li>事業効果算定の根拠：治水経済要綱</li> </ul>			
事業効果の定性的分析	安全・安心	<ul style="list-style-type: none"> <li>浸水被害の軽減(生命や財産)</li> <li>河川改修により、治水安全度が向上し、府民の生命・財産を守る。</li> </ul>		同左	同左	平成9年の河川法改正により治水・利水に加え環境に配慮した河川整備を目標としている。  改修事業の実施区間では、治水安全度が向上している。  植生の復元を考慮した護岸構造としたことにより、改修済み区間では植生の復元が見られ、周辺景観と調和してきている。
	活力	(計画時には想定されていない)		<ul style="list-style-type: none"> <li>交流拠点の形成(良好な水辺空間)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>交流拠点の形成(良好な水辺空間)</li> <li>周辺に大学及び阪南ネオポリスがあり、梅川は常に周辺住民の目に触れる水辺空間である。今後、河川整備を行い、新たな憩いの空間を形成する。</li> </ul>	
	快適性	(計画時には想定されていない)		<ul style="list-style-type: none"> <li>景観(周辺住民と調和した水辺景観)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>景観(周辺住民と調和した水辺景観)</li> <li>自然環境に重視した改修を行うことにより、視覚的にやすらぎを与える水辺環境を確保する。</li> </ul>	
	その他					
自然環境等への影響と対策				<ul style="list-style-type: none"> <li>(影響)河川改修は、現況河道の拡幅及び河床掘削により行われる。工事に伴い、現況植生は失われることになる。また、魚類、底生動物についても瀬及び淵が一時的に失われることとなる。</li> <li>(対策)改修前の環境に近づけるため、自然に配慮した護岸構造とする。</li> </ul>	同左	
その他特記すべき事項	前回再評価時の意見具申・府の対応方針の概要	(意見具申)  (府の対応方針) 事業継続	今回再評価時点の反映状況			